

语言支援者研修会

◆日期和时间：9月12日（周六）▷10:30～12:00 入门篇
▷13:00～16:00 应用篇 ◆場所：東大阪市政府大楼 18
楼会议室 ◆対象：能用日语和外语充分沟通的人，有意
愿注册为本市语言志愿者并积极活动的人。另外，已经注
册的人。※入门篇仅限初次参加者
◆定员：每次均为30名（按报名先后顺序）
◆申请方法：请于8月3日（周一）至9月4日（周五）
期间，通过市电子申请系统（也可通过电子邮件、电话）
提交信息。写明地址（包括邮政编码）、姓名（务必标上
注音假名）、年龄、电话号码、希望参加时间、可提供口译
的语言、母语、口译以及笔译的经验。

申请、咨询处：多文化共生情報广场 TEL 06-4309-3311
E-mail: bunkoku.plaza@city.higashiosaka.lg.jp

語学ボランティア研修会

◆日時：9月12日（土）▷10時30分～12時 入門編 ▷13時～16時
応用編 ◆場所：東大阪市政府本庁舎18階大会議室 ◆対 象：
日本語と外国語で充分なコミュニケーションができ、市の語学ボランテ
ィアに登録して活動できる方。またはすでに登録している方
※入門編は初めて参加する方に限る。
◆定員：各30人（申込先着順）◆申込方法：住所（郵便
番号も）、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、参加希望時間、通訳
可能言語、母語、通訳・翻訳経験を8月3日（月）～9月4日
（金）に市電子申請システム（Eメール、電話も可）

申し込み・問合せ先：多文化共生情報プラザ

您准备好应对灾害了吗？

每年8月30日起为“防灾周”，9月1日为“防灾日”。借此
机会，请认识到平时防灾意识以及家庭防备的重要性，并提前
做好以下准备，以防止灾害发生时损失进一步扩大。

◆地震防备 ▷不要在卧室里摆放大件家具
▷较高的柜子和冰箱等需要用防倒设备固定等

◆为防范风灾水灾做好准备 ▷检查并修补屋顶瓦片、铁
皮等脱落部分，并将天线牢固固定 ▷清扫侧沟和排水沟，
确保水流顺畅等。

◆准备一周份的物资 ▷至少准备3天份，最好准备1周
份的食物、饮用水、简易厕所等应急物资。

◆应急携带品的确认
把在避难场所生活所需的最低限度的东西装进背包等里，
方便随时可以拿出来。

应急携带品的例子：□食品 □饮用水 □应急医药品 □
□口罩 □酒精消毒液 □体温计 □固体香皂 □拖鞋 □牙
刷 □移动电池 □便携式收音机 □手电筒 □干电池 □
□口哨 □衣物 □生理用品 □婴儿用品 □现金（多准备些
零钱） □个人编号保险证 □存折 □印章 □打火机 □
劳动用手套 □绳子 □毛巾 □暖宝宝 □老花镜 □便
携式简易厕所等

※在非常时期，每个人需要的物品都不同。大家应根据自
身需求准备物品。

◆灾害支援制度
针对因大雨或台风等灾害而受灾的居民，有帮助其重建生
活的支援制度。详情请查看市政府官方网站。

咨询处：危机管理室 TEL 06-4309-3130 / FAX 06-4309-3858

谨防冒充自来水相关工作人员的诈骗行为

冒充市上下水道局工作人员或受委托企业人员，以“我
们来清洗水管”等理由进行作业，并收取高额费用的案
例正在增加。市政府不会进行任何未经委托的水质检
测，以及自来水管道的检查、清洗或维修。为避免遭受
损失，请注意以下事项。

▷不会通过水量通知单（抄表单）收取费用 ▷不销售净水
器 ▷自来水表达到使用年限前，由市政府委托的企业按
照地区划分，免费进行更换 ▷请确认工作人员的身份证
明或臂章 ▷不要让陌生人员擅自在家基地内进行作业
如有疑问或感到可疑，请咨询上下水道局。如遇到签订
合同后的纠纷等问题，请向消费者生活中心咨询。

咨询处：上下水道局企画課 TEL 06-6724-1221 / FAX 06-6721-2374

消费生活中心 TEL 072-965-0102/ FAX 072-962-9385

できていますか？災害への備え

毎年8月30日からは「防災週間」、9月1日は「防災の日」と定められて
います。この機会に、日頃の心構えや家庭での備えの大切さを認識し、
災害時に被害が拡大しないよう次のような準備をしておきましょう。

◆地震に備えて ▷寝室に大きな家具は置かない ▷背の高いタンス
や冷蔵庫などは転倒防止器具で固定するなど

◆風水害に備えて ▷屋根の瓦やトタンの外れなどは補修し、アンテナはしっ
かり固定する ▷側溝や排水溝は掃除し、水の流れをスムーズにしておくなど

◆1週間分の備えを ▷最低3日、できれば1週間分の食料や
飲料水、簡易トイレなどを備えましょう。

◆非常持出品の確認を
避難場所での生活に最低限必要なものをリュックなどに詰めて、い
つでも持ち出せるように準備しておきましょう。

非常持出品の一例：□食料品 □飲料水 □応急医療品 □マ
スク □アルコール消毒液 □体温計 □固形石けん □上履 □歯ブラ

シ □モバイルバッテリー □携帯ラジオ □懐中電灯 □乾電池 □笛
□衣類 □生理用品 □赤ちゃん用品 □現金（小銭は多めに） □マイナ

保険証 □預貯金通帳 □印鑑 □ライター □軍手 □ロープ □タオル
□カイロ □老眼鏡 □簡易トイレなど ※非常時に必要なものは一人

ひとり違います。各自が必要とするものを備えておきましょう。

◆災害支援制度
大雨や台風で被害に遭われた方の生活再建に向けた支援制度があ
ります。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

水道関係者を装った詐欺行為に注意

市上下水道局職員や委託事業者を装い「水道管の掃除をします」な
どと言って作業を行い、法外な料金を請求する事例が増えています。
市では、依頼のない水質検査や水道管の点検・清掃・修理は一切行っ
ていません。被害に遭わないよう、次のことに注意してください。▷水量の
お知らせ（検針票）での集金はしません▷浄水器の販売はしません
▷水道メーターは耐用年数に到達するまでに、市が委託した事業者が
地区ごとに無償で交換します▷身分証または腕章を確認する
▷宅地内で勝手に作業させない▷不審に思ったときは上下水道局に、
契約締結後のトラブルなどは消費生活センターに相談ください。

消費生活センター